

《 資料1 》

1 概要について

一関市学校運営支援協議会規則（案）より

- ① 名称は「学校運営支援協議会」
- ② 目的は「学校と地域住民、保護者が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、持って学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図ること。」
- ③ 学校ごとに置くが小中学区で置くこともできる。
- ④ 委員は15人以内
例)・地域住民 ・保護者 ・校長 ・教職員 ・学識経験者 ・関係行政機関の職員 ・その他教育委員会が必要と認める者
- ⑤ 任期は4月1日～3月31日の1年 再任を妨げない。
- ⑥ 会長、副会長は委員の互選。

2 会議の主な内容

- ・学校運営基本方針の説明、承認
- ・学校運営状況の報告、学校への支援（ボランティア等）や協働推進などの意見交換（学校安全、授業、環境整備の支援 地域防災、読書活動の共同推進 等）

3 一関市における学校運営支援協議会設置のスケジュール

令和4・5年度は研究協力校による先行実施

（研究協力校 一関小 弥栄小 舞川小 舞川中 大東小 大東中 東山小 室根西小東小 室根中）

令和6年度から市内小中一斉実施

4 これからの会議の方向性・見通し

学校運営の基本方針の説明、承認

学校運営状況の報告

現在の地域ボランティアの活動の支援、意見交換

本校地域ボランティアの例：交通安全指導、図書館支援、教科（ミシン、調理実習等）支援

ベルマーク収集、校外学習見守り、体育支援（体力測定、プール監視）

クラブ活動支援（茶道、琴）等

※他校では地域の特性を生かした活動もしている。

郷土芸能伝承活動、放課後子ども教室、農作業体験 等

本日の会議では、学校運営の基本方針の説明・承認、活動内容の確認、来年度から桜町中学校と学校運営支援協議会を運営していくため、地域への周知の方法の検討・活動計画の見通しをもちたい。



令和 6年度

関小学びフェスト

— 関市立 — 関小学校

学校教育目標

豊かな心を持ち、たくましく生きる、心身ともに健康な子ども



よく学び工夫する子ども

健康で明るい子ども

ままりを守り助け合う子ども

責任をもちやりぬく子ども

めざす子ども像

- ・筋道を立てて考え、根拠を話すことができる子ども
- ・自分の思いを相手に伝えるように話す子ども
- ・生きて働く知識・技能を身に着けた子ども
- ・学んだことを生かそうとする子ども

- ・明るい返事や挨拶ができる礼儀正しい子ども
- ・失敗を恐れず前向きに取り組む子ども
- ・健康で安全な生活を送るため、自ら判断し行動できる子ども

- ・集団生活のルールを意図し行動できる子ども
- ・決められた時間や時限を遵守する子ども
- ・自他の個性を認め、励まし合い助け合う子ども

- ・自分の仕事を、責任をもってできる子ども
- ・みんなのために進んで行動できる子ども
- ・めあてに向かって根気強くがんばる子ども

学校の到達目標

めざす子どもを実現するために、関小では次のような到達目標を決めて取り組んでいます。

- ◎学力向上をめざします
…各種(国、県)調査で県比、全国比目標105
- ◎わかる授業を目指します
…児童の肯定的評価目標85%
(取り組み)
- ① 基本的な学習過程を定着させ、自分の考えを表現できる授業に努めます。
- ② 関小メソッド(音読・漢字・計算)を効果的に取り入れ、集中力と基礎力を高めます。

- ◎「先に(進んで)挨拶・張りのある声での返事・靴そろえ」ができるようにします
…児童の肯定的評価目標85%
- ◎体力・運動能力を高めます
…全国比目標100(重点:持久走)
…児童の肯定評価目標85%(外遊び等)
(取り組み)
- ①できている学年や学級等を称賛し全体に広げていきます。
- ②日常的に様々な運動に取り組むとともに外遊びを奨励します。

- ◎ふわふわことばを使います。
…児童の肯定的評価目標85%
(廊下歩行、チャイム席)
- ◎学校のルールを守ります。
…児童の肯定的評価目標85%
(取り組み)
- ①ふわふわことばを使っている児童を称賛・紹介し広げていきます。
- ②児童会や学年等の取組を通じて、望ましい学年・学級集団をつくれます。

- ◎時間いっぱい清掃します。
…児童の肯定的評価目標85%
- ◎学級当番活動に責任をもって取り組みます。
…児童の肯定的評価目標85%
(取り組み)
- ①時間いっぱい「無言清掃」に取り組みます。
- ②自主的に活動できるよう取組を工夫します。

家庭と連携して

- ◎家庭学習を毎日続けます
- ◎適正なメディアコントロールを行います
- ① ディスプレイ視聴は2時間以内になります。
- ② 夜8時にはスマホ・タブレット・ゲーム機を保護者に回収します。

- ◎「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣化を目指します。
早寝 1～3年は午後9時まで
4～6年は午後8時半まで
早起き 午前6時半まで
- ◎「先に挨拶、張りのある声での返事、靴そろえ」に取り組めます
『おはようございます』『こんにちは』『はい』等

- ◎相手の心を温かくする言葉遣いを行います
『ありがとう』『大丈夫?』『ごめん』『おかげさまで』等

- ◎家の手伝いを続けます。
①家での手伝いを決めます。
②毎日続けます。

外部機関や、地域の力を借りながら心豊かな子どもを育てます。

- 《外部機関を活用した学びの充実》
- 1 人材、団体、自然、地域文化財、施設等の有効活用
 - 2 子どもたちの活動の場を広げるための情報発信

- 《学校運営支援協議会》
- 1 積極的な教育活動への支援・学習ボランティアの活用(図書館、各教科、読み聞かせ等)
 - 2 学校と地域で育てたい子ども像の共有
 - 3 地域への関係者活動への積極的な参加依頼

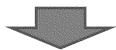
- 《後継部進学・徒歩・スクールバスによる安全な登下校支援》
- 1 子ども見守りボランティアとの連携による、子どもたちの安全な登下校の確保や感謝の心、正しい歩行、挨拶などの公共マナーの定着
 - 2 子ども110番の家の確認と活用

経営 4

※12月に評価を実施し、翌3月に公表いたします。

《 資料4 》

学校運営支援協議会これまでの取組について



「地域とともにある学校」づくりを行っている。

(1) 一関小学校がこれまで目指してきた3つの柱

| 一関学校小学校が目指したい3つの柱 | 地域との連携しながらの取組 |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 地域と連携した円滑で質の高い学校活動の実現 | 地域ボランティアマネジメント |
| ② あいさつができる児童の育成 | あいさつ向上の取組 |
| ③ 児童の安全向上と感謝の気持ちの育成 | 安全見守りの方への感謝のメッセージ (全児童) |

(2) 一関小学校がこれまでに実践してきたこと

令和4年度 (学校運営支援協議会1年目) 子供達から地域へ

- 地域への学校運営支援協議会の周知
- 学校ボランティアの実施
- 地域で見守っていただいている方の把握
- 地域で見守っていただいている方への感謝のお手紙活動 (登校班長から見守っていただいている方へ)

令和5年度 (学校運営支援協議会2年目) 地域から子供達へ 子供達から地域へ

- 学校ボランティアの実施
- 29民区の行政区長さんを中心に、「一斉おはようday」への参加を回覧板で呼びかけていただき実施。第1回目は113名・第2回目は123名ものみなさんが参加して、挨拶の気持ちよさを実感しながら、感謝の気持ちを伝えることができる、特別な日となった。
- 地域で見守ってくださっている方への感謝のお手紙活動 (児童全員からおはようday参加者へ)

一関小・学校支援会報

編集：一関地域コーディネーター
一関市まちづくり推進部いきがいづくり課



令和5年度 第6号
令和6年2月26日発行

～ご協力ありがとうございました！～

☆今年度の活動を紹介します☆

| | | |
|-----|-------------------------------|------|
| 4月 | 1年生 交通安全教室見守りボランティア | |
| | 5年生 交通安全教室見守りボランティア(自転車) | |
| | 1年生 給食見守りボランティア | 全10回 |
| 5月 | 2年生 校外学習見守りボランティア(学校周辺探検) | |
| | クラブ活動指導ボランティア【琴・茶道】 | 全9回 |
| 6月 | 1年生 校外学習見守りボランティア(遊水地公園) | |
| | 1年生 スポーツテスト計測ボランティア | |
| | 水泳学習見守りボランティア | 全13回 |
| 7月 | マシンメンテナンスボランティア(7月・R6年1月) | 全2回 |
| 8月 | 1年生 交通安全教室見守りボランティア | |
| | 3年生 交通安全教室見守りボランティア(自転車) | |
| | 2年生 校外学習見守りボランティア(平泉町 観自在王院跡) | |
| 9月 | 1年生 校外学習見守りボランティア(一関運動公園) | |
| 10月 | 6年生 総合学習「平泉文化遺産について」講話 | |
| 11月 | 3年生 総合学習「ボランティアについて」講話 | |
| | 1年生 校外学習見守りボランティア(釣山公園) | |
| | 2年生 校外学習見守りボランティア(一関大町商店街探検) | |
| | 2年生 校外学習見守りボランティア(図書館) | |
| 通年 | 読み聞かせボランティア 不定期 火曜日 | 全14回 |
| 通年 | 図書ボランティア【図書室作業】 毎週木曜日 | 全28回 |
| 通年 | 登下校見守りボランティア | |

写真

写真

写真

写真


写真

～図書ボランティア～

ベルマーク点数で図書を購入しました

今年度も、地域や保護者のみなさまから多くのベルマークや使用済みカートリッジが集まりました。さらに、旧老松小学校の児童のみなさんが集めていたたくさんのベルマークを一関小学校に譲ってくださいました。みなさまのご協力により、たくさん回収することができました。

それらのベルマークを、ボランティア委員会の子どもたちが切り取り、図書ボランティアのみなさんが集計しました。今年度も多くの図書を購入することができました。



ご協力ありがとうございました。

～ 購入した図書 ～

- ・科学まんがサバイバルシリーズ(5冊)
- ・ジュニア空想科学読本(3冊)
- ・ロウリーのいい子シリーズ(3冊)
- ・図書室の怪談(5冊)
- ・論理的思考力ナゾトレ(3冊)
- ・なんでも魔女商会(2冊)
- ・へんしんバス
- ・ギネス世界記録2024

計 23冊 33,811円

※引き続きベルマークの回収を行っています。みなさまのご協力をお願いいたします。

～ 学校支援活動のご報告とお礼 ～

今年度も地域のみなさまと一関小学校が連携し、子どもたちのために様々な活動が行われました。たくさんの方のみなさまに子どもたちを温かく見守っていただきました。子どもたちは、活動を通じて地域とのかかわりを持ち、また「ボランティア」について理解を深めるきっかけにもなりました。活動回数延べ90回、参加者延べ241名のご協力をいただき、充実した活動ができましたことに心より感謝申し上げます。

随時【学校支援ボランティア】を募集しています。

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

【担当】 一関小学校 副校長または地域コーディネーター 三浦
TEL : 23-5016

《 資料6 》

令和6年度 一関市立一関小学校 学校経営方針（案）

1 学校経営の方針

憲法、教育基本法をはじめとする国の関係法規、岩手県及び一関市の教育方針に基づき、新しい時代の動向を展望しつつ、地域性や児童の実態を踏まえて、知徳体の調和のとれた児童の育成を目指して学校教育を推進する。

(1) 基本姿勢

人間尊重と教育愛を基盤として、児童一人一人の良さを見取り、認めながら個々の児童の個性や能力を最大限に伸張させる教育活動を展開する。

(2) 児童育成

児童一人一人が目標と希望をもって学習し、健康でたくましく生き抜く心と体を鍛え、自立心の基礎を養うと共に郷土を愛し、その発展を支える人材の育成を図る。

他者のために行った行為で他者が喜んでくれることが自己の喜びとなり、そのことが、自己肯定感の高まりにつながる児童を育成する。

2 本校の目指す姿

(1) 学校教育目標

| 学校教育目標 | 目指す子どもの姿 |
|------------------|---|
| ○ よく学び 工夫する子ども | ・筋道を立てて考え、根拠を話すことができる子ども ・自分の思いを相手に伝わるように話す子ども ・生きて働く知識・技能を身に付けた子ども ・学んだことを様々な場に生かそうとする子ども |
| ○ 健康で 明るい子ども | ・明るい返事や挨拶ができる礼儀正しい子ども ・失敗を恐れず前向きに取り組む子ども ・健康で安全な生活を送るため、自ら判断し行動できる子ども |
| ○ きまりを守り 助け合う子ども | ・集団生活のルールを意識し行動できる子ども ・決められた時間や時刻を進んで守る子ども ・自他の個性を認め、励まし合い助け合う子ども |
| ○ 責任をもち やりぬく子ども | ・自分の仕事を、責任をもってできる子ども ・みんなのために進んで行動できる子ども ・めあてに向かって根気強くがんばる子ども |

(2) 目指す学校像

明るく活気があり、充実した授業や諸活動が展開され、児童に毎日の登校を心待ちにさせることができる学校

(3) 目指す教職員像

教育実践者としての使命感をもってひたむきに研修に励み、授業改善に積極的に取り組み、児童の望ましい成長に指導力を発揮し、勤務校に誇りをもてる教職員

- ・子どもに寄り添い、子どもと共に成長する教職員
- ・子ども、保護者との信頼関係を基本とする教職員
- ・謙虚で思いやりがあり、協働する教職員

- ・自らの使命を自覚し、常に研修や実践に励む教職員
- ・歴史と伝統に学び、新たな創造に努める教職員

3 本年度経営の重点と努力目標

(1) 「いわての復興教育」の実施

- ア 「自分の命は自分で守る」を基本に防災・安全について意識し、行動しようとする態度を育てる。
- イ 「生きる」「かかわる」「そなえる」を教育活動全体に位置づけ、指導の充実を図る。

(2) 基礎学力の定着と学力の保障

- ア 『児童の学力は授業で』を基本とし、常に授業改善を心がけ授業の質の向上をねらう。
 - ①「問い」や「思い・願い」を引き出した課題を設定し、児童を軸とした「分かる授業」の確立を図る。
 - ②諸調査の問題が今求められる学力の姿の一つであることを踏まえ、指導の工夫・改善に取り組む。
 - ③誤答や類題の効果的な活用及び日常とのつながりの意識化。
 - ④思考過程や表現方法を振り返り、自ら課題を見付け問題を解決する思考方法を身に付ける。
- イ 「ことばの時間」「陰山メソッド」の在り方を探求し、実践する。
- ウ 大型提示装置とタブレットを使った授業について研修を積み、共通理解を図る。

(3) 学級・学年経営の充実

- ア 学級・学年目標を設定し、目標達成に向けて取り組む、努力する過程を大切にする。
- イ 明るくあいさつ、丁寧な言葉遣い、響く歌声、美化等による望ましい教育環境を形成する。
- ウ 個の状況を把握し、児童の発達段階、目的に合致した学級・学年経営を重視する。
- エ 客観的な調査（Q-U）等を効果的に取り入れながら、望ましい学級集団を育成する。

(4) 児童の実態に即した研究課題の設定とその研修を展開する。

- ア 国語科・算数科は、学習指導要領の目標に即した授業研究をさらに深め、学力向上に直結した校内研究を充実させる。
- イ 各種研修会、講習会、研究会へは可能な限り積極的に参加していく。

(5) 個を生かす指導と評価の充実に努める。

- ア つまづきの予想を含めた指導や事後の意図的な指導を充実させる。
- イ 振り返りシート（ノート）や小テスト等での評価を随時行いながら、個を生かす授業を充実させる。

(6) 生徒指導の充実を図る

- 事故や問題行動等への対応だけに終始しない積極的、開発的な生徒指導を推進する。
- ア 生徒指導の三機能である「自己存在感の育成」「共感的人間関係確立」「自己決定の場づくり」を取り入れた学級経営、児童会活動に取り組む。
- イ 保護者からの訴えと保護者へ報告するレベルの事案について、迅速に情報共有し組織的に対応する。
- ウ 危機管理意識を醸成し、問題や課題に対して迅速にかつ組織的に対応する。
- エ S Cの情報共有と連携の強化を図る。
- オ 学校生活の中で全校体制による規範意識の向上を図る。
- カ 異年齢集団での活動を取り入れながら、児童の社会性や望ましい人間関係を育成する。

(7) 豊かな人間性の育成

- ア あらゆる場を活用して、「人権感覚」を養う。
- イ 「特別の教科道徳」の時間の充実を図るとともに、道徳の全体計画の中で道徳性を育成する。
- ウ 読書指導への積極的な取り組みを進める。(ボランティアとの連携)

(8) 体力向上と健康づくり

- ア 体力・運動能力の向上に向け、日常の授業を工夫し年間を通して様々な運動に取り組む。
- イ 生涯体育の基礎として運動の楽しさを習得させる指導を推進する。
- ウ 健康づくりのための環境整備と安全確保に努める。
(食育指導の充実、安全な生活のための指導の充実、疾病の予防と早期治療の奨励等)
- エ 感染症対策のための情報の入手・共有を行い、迅速な対応を行う。

(9) 特別支援教育の充実

- ア 障がいをもつ児童の困り感を見とり、個の発達に合わせた支援計画を作成し指導する。
- イ 特別支援コーディネータを中心に特別支援教育に関する校内研修の充実を図ると共に、通常学級との望ましい交流の在り方や、特別支援学級の役割について探る。
- ウ 通常学級においては、ユニバーサルデザインを取り入れた学級経営、教科指導を推進するとともに、特別な支援を必要とする児童とその保護者へのアプローチにも力を入れる。
- エ 特別な支援を必要とする児童の情報について、6年間にわたり円滑に引き継げる体制を整える。
- オ 教育委員会をはじめ他の教育機関との効果的な情報共有を図る。

(10) 家庭・地域との連携

- ア 児童の安全確保に向けた協力体制の確保に努める。
- イ 児童の教育について相互理解、連携を深める。
(同一話題を共有できる通信等による情報の発信)
- ウ 地域の素材・人材の活用により体験学習の充実を図る。
(教育的見地からの地域素材の教材化、地域の人材の把握と活用による効果的な授業の展開)
- エ 目標達成型の学校経営を実現させるため、常にPDCAサイクルを意識した学校評価を定期的に実施し、地域や保護者と情報共有を行う。

(11) ボランティアや外部機関を活用した学びの充実と学校外への活動の場の拡大

- ア ゲストティーチャーを効果的に活用する
- イ 出前授業や出前講座等を積極的に活用する。
- ウ 学校以外での活動の場を児童や保護者に情報提供する。